

平成30年度 第1回国立市交通安全対策審議会

平成30年8月10日

【事務局】 定刻になりましたので、始めさせていただきます。

本日は、大変お忙しい中、平成30年度第1回国立市交通安全対策審議会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。平成30年度の第1回目ということで、人事異動で新たに委員になられた方を本日ご紹介させていただきます。

まずは立川警察署の青山委員でございますが、本日は代理で交通課課長代理の鈴木様よりご出席いただいております。

次に、立川消防署、阿部委員のかわりに国立出張所の新藤様、ご出席いただいております。

次に、相武国道事務所、米山委員。

ありがとうございます。

次に、北多摩北部建設事務所、蛭間委員。

よろしく申し上げます。

それでは、本日の国立市交通安全対策審議会設置条例第8条に基づき、出席者数について確認し、委員の半数以上の出席をいただいておりますので、審議会の成立を認め、開催といたしたいと思っております。

それでは、小嶋会長、進行のほうをよろしく願いいたします。

【小嶋会長】 皆様、おはようございます。埼玉大学の小嶋です。本年度もどうぞよろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

本日は、今年度第1回目の交通安全対策審議会ということで、皆様、お集まりいただきましてありがとうございます。交通安全計画をつくっていくという中で、さまざまなお立場の方にお集まりいただいております。貴重な機会ですので、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議題に入っていきたいと思いますが、議題に入る前に、事務局から資料の確認を願えますか。

【事務局】 お手元のクリップどめされてあります資料をご確認いただければと思います。まず1枚目に次第がございます。おめくりいただきまして、次に、委員の名簿がございます。その次に、本審議会の設置条例がございます。

続きまして、資料No.1、平成30年度自転車安全教室実施状況という資料がございます。おめくりいただきまして、資料No.2-1、平成29年交通人身事故発生状況等という資料がございます。次に、A4の横紙になりますが、No.2-2、多摩地域の交通事故発生率比較という資料がございます。次に、A3の資料でございますが、平成29年交通人身事故発生場所でございます。次に、資料No.4-1、国立市交通安全計画年間スケジュールでございます。その次に、資料No.4-2、国立市交通安全計画の骨子（事務局案）。それから、カラーのサインデザインプランでございます。こちらは資料-1から4が後ろについております。

最後ですが、新・町田市交通安全行動計画（概要）という資料がついております。そのほかに、第10次東京都交通安全計画を皆様のお手元に置かせていただいております。

過不足等はございますでしょうか。特段、よろしいでしょうか。

そうしましたら、小嶋会長、お願いいたします。

【小嶋会長】 ありがとうございます。

資料の確認が終わりましたので、次第に沿って進めてまいりたいと思います。

本日、報告事項が1点と議題が3点ということで、まずは報告事項、自転車交通安全運転教室について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 では、資料No.1、平成30年度自転車安全教室実施状況をごらんください。自転車安全教室を市内の公立小学校3年生を原則、対象としまして、立川警察署様等のご協力のもと、実施しております。受講を終了した児童には、自転車安全運転講習受講証と受講済シールを配布しております。資料にありますとおり、今年度は5月1日の二小から始まりまして、7月10日に八小の自転車安全教室が終了し、市内の全小学校にて実施が完了しております。

こちらの資料の説明は以上となります。

【小嶋会長】 ありがとうございます。

ご説明いただきましたが、こちらについて皆様からご意見ございますでしょうか。

お願いいたします。

【黒田委員】 六小が入っていなかったと思いますが。

【小嶋会長】 いかがでしょうか。

【事務局】 申し訳ありません。こちらの資料に、5月29日と6月1日に、一小が2つ入っておりますが、こちらのどちらかで実施させていただいております。

【小嶋会長】 5月と6月に第一小学校で2回やったんじゃないかと、どちらかが六小ということですか。

【事務局】 どちらかが六小です。

【小嶋会長】 ほかによろしいでしょうか。

それでは、報告いただいたということで、よろしいでしょうか。

【事務局】 訂正した資料を改めて送付致します。

【小嶋会長】 よろしくをお願いいたします。

それでは、次第3番の議題に入りたいと思います。まずは議題(1)平成29年国立市交通事故発生状況についてということで、こちら事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 平成29年交通事故発生状況等ですが、まず1番の事故総数でございます。平成29年中に国立市内で交通人身事故は240件発生し、死者は2人、重傷者3人、軽傷者260人と、軽傷者数は減少しているものの、発生件数、死亡者数は増加しております。

表1のところですが、平成29年に240人ということで、増減はプラス12人になっております。死傷者数の計は265人ということで、増減はマイナス3人となっております。

また、都内における交通人身事故は、昨年と比較して軽傷者数が減少したものの、発生件数、死者数及び重傷者数は増加しております。

人身事故発生件数ですが、増減数としましてはプラス351件、重傷者数は426人増加している。軽傷者数はマイナス260人となっております。

ページをおめくりいただきまして、2番、都内事故の特徴です。(1)状態別、年齢別ですが、状態別、年齢別では、高齢者の歩行中の事故が圧倒的に多くなっております。

表3の右下の65歳以上、歩行者の欄ですが、44名ということになっております。

(2)の高齢者の交通死亡事故発生状況でございますが、高齢者の歩行中の死亡事故については、合計44件のうち過半数が何らかの違反があった事故ということになっております。

次のページですが、3番、自転車事故についてでございます。都内の交通事故全体に占める自転車事故の割合は以下のとおりですが、国立市においては、自転車関与率は41.7%となっており、市部平均を9.3ポイント、都内平均を8.3ポイント上回っているという状況になっております。

また、国立市内で発生した自転車交通事故の違反別件数は以下のとおりとなっております。こちら、自転車が第1当事者の場合と第2当事者の場合ということで集計をしております。ちなみに、第1当事者とは、最初に交通事故に関与した車両等の運転者または歩行者のうち、当該事故における過失が重い者をいい、また、過失が同程度の場合には人身損傷程度が軽い者を指しております。この第1当事者の場合の件数が23件、第2当事者の場合が84件ということで、合計107件ということになっております。

次に、ページをおめくりいただきまして4ページでございますが、多摩地域における比較でございます。多摩26市における交通人身事故発生件数、人口、面積などの比較を別紙の資料2-2に示しております。資料2-2をごらんいただければと思います。これによれば、国立市内における事故件数は、総数こそ他市に比べて少ないものとなっておりますが、表の一番右の自動車保有台数1万台あたりの事故件数で比較いたしますと、多摩26市の中で2番目に高い水準ということになっております。

それから、平成29年交通人身事故発生場所の地図をごらんいただければと思います。平成29年に市内で起きた事故の発生場所を地図に落とし込んでおります。こちら、黄色の丸が軽傷事故、それから青の丸が重傷事故、赤の丸が死亡事故の発生場所となっております。幹線道路沿いなどで比較的多いのかなというような状況になっております。

こちらの資料の説明につきましては、以上となります。

【小嶋会長】 ご説明ありがとうございました。

すみません、次第のほうでは「平成30年」となっておりましたが。

【事務局】 すみません、平成29年でございます。

【小嶋会長】 こちらについて皆様からご意見、ご質問をお願いしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

【事務局】 一応、この地図を見ながら説明させていただきますが、事故が多かった箇所を簡単に説明させていただきます。さくら通りの青丸が1つあるかと思うのですが、こちら、重傷事故が昨年ございまして、実は、今年に入っても、セブンイレブンの前あたりの横断歩道、信号がない横断歩道があるのですが、そこで同じく事故が発生したという経過がございます。警察とも相談しながら、看板設置ですとか、道路の舗装ですとか、そういったところの対応を進めております。

あと、死亡事故としましては、ここの赤丸2件ではあるのですが、基本的には大通りであるのですが、狭い道路で1カ所、死亡の赤丸がついているかと思っております。こちらにつきましては、高齢の方の単独での自転車事故であることを聞いております。

【小嶋会長】 お願いします。

【原田委員】 この地図はあくまでも人身事故の例で、実は、人身事故にならないんですけど、紙一重の事故は結構あちこちであります。物件の事故も、もしできたらこういう地図、あるいは1つにしても、また別につくっても、もう2種類ぐらい、両方合算した地図と、物件なら物件、私は、でき

れば、これ以外にも一つつくるとすれば、両方合算した事故場所の落とし込みがあればもう少し具体的に、もしかしたら安全対策ができるのかなど。あくまでも私個人の考えなんです。うちでは実は、物件のほうは、いろいろな情報が入るとうなりに資料をつくっています。ですから、もしできれば、全体の事故の地図があれば私はもっと助かるかなど、そういう気がします。

【小嶋会長】 いかがでしょうか。

【事務局】 物件の事故ということなんですけれども、公表されているものがあれば、それは提出していきたいというふうに考えておりますが、こちらの立川警察署さん等とご協議させていただければと思いますので、今の段階だと、ちょっと調べてみないとというところでございます。

【米山委員】 今の話とちょっと関連したところになるかと思うんですけれども、国道20号を管理しています国土交通省の相武国道事務所と申します。

今のこのA3のペーパーですが、人身事故の箇所が落ちているんですけれども、ちょっと別データで、もし可能であれば、こういう事故が何の原因によって、ただ単に居眠りなのかとか、それから道路の構造上の問題なのかとか、そういう部分から、もし何かの情報があれば、道路を管理している当方のほうも、こういうふうな情報を得て何かしらやれる方法はあるのか、看板であったりとか、路面標示だとか、そういうふうなところにも、ちょっと予算的な問題もあるので、全部が全部できるかという問題はありますけれど、そういうふうなのが安全施策の一助にもなるのかなと思うので、もし、件数が多いのであれですけれども、可能であれば、そういうふうな事故発生要因の資料を作成していただくとちょっと助かるなと考えております。

【小嶋会長】 ありがとうございます。

【事務局】 詳細については、実は、私どもも必要だというふうに認識しております、交通安全計画をつくる中でそういった資料を、立川警察署さんのほうにちょっとご協力いただいて、詳細な事故原因を分析したいというふうに考えておりますので、その一環で皆さんにご提示させていただければというふうに考えております。

【小嶋会長】 ぜひよろしく願いいたします。

私からもちょっとお伺いしたいのですが、こちらのホチキスどめの事故発生状況等の3ページ目のところで、下側のところ、違反の状況をご紹介いただきまして、2当のほうでも半数ぐらいは自転車の違反があるということで、一番上の報告のところで自転車教室のこともいただきましたが、事故に遭っている中で自転車が違反してしまっているというところで、何か年代だったり、そういうところが皆さん、どの年代でも違反していらっしゃるのか、ちょっと年齢的に違いがあるのかとかって。

【事務局】 表3のほうをごらんいただくと、自転車の運転中の事故ということで、65歳以上が多いという比較はできるんですけれども、実際にこの違反が、高齢者が多いのかというところのちょっとデータがないんですけれども、その辺も詳細を調べる中で、今後、わかるようでしたら提示していきたいというふうに思います。

【小嶋会長】 ありがとうございます。

いかがでしょうか。事務局から(1)の議題について。ご意見を伺いたいとか、そういったところはございますか。

【事務局】 せっかく立川警察署さんが来られていますので、何かこの件、追加等があるようでしたらちょっとつけ加えていただければと思うんですけれども。

【鈴木委員】 特に追加等はないんですけど、やはり自転車の事故が今、多くなっています。本年

6月末現在まで国立市の事故件数は発生件数が129件、去年、29年と比べますとプラス13件、やっぱり多くなっていますね。あと、けがをされた方も143名で、6月末現在ですけど、昨年と比べてプラス15名となっていますね。

やっぱり国立に限らず、立川市も持っているので、ちょっとあれなんですけれども、自転車が関与する交通事故、人身事故は増えています。これ、4割弱は自転車が関与していますので。自転車、高齢者も含めまして、小学生は自転車の安全教室をやっているんですけども、中学校もスケアード・ストリートというのをやっているんですけど、あとは、その上の成人された方から高齢者まで、いかにどうやって自転車のルール、マナー、これをしっかり身につけてもらうという対策で、今、キャンペーンとか、いろいろやっております。とにかく自転車の事故を減らさなくてはいけないなど。

【小嶋会長】 ありがとうございます。今年状況も含めてお話ししていただき、ありがとうございます。

お願いします。

【伊藤委員】 私も毎朝、道路へ出て、近所の道路を掃除しているんですけど、とにかく信号があっても、やっぱり通勤の人は信号を無視しますよね。私も注意しようと思うんですけど、注意するとちょっとまたけんかになったりで、何だか非常に、若い人もそうですけど、急いでいますから、スマホをやりながらとか、たばこを吸って、あっち行けだの、ほとんど信号を見ないで走るんですよ。やっぱりあれは、うちの西にございます通りを、ちょうどきのうも交差点をチェックしているんですけど、ほんとうに子供たちに幾ら教えても、大人が守らないので、大人の教育をどうしたらいいかということ、やっぱり自治会なりで厳しさを言っていけないと、老人たちでも、ふらふら歩いている人が、信号を見なきゃだめと言うんだけど、なかなか言うことを聞かないし、確かに、歩いている人が右左を見て、何もなければそれは、信号が幾ら赤でも渡ることもできるかもしれないんですけど、信号がある以上は一応、信号を原則としてやっていかなきゃいけない。

それから、私も、市民祭なんかで、歩行者天国で大学通りを使ってやっていますが、あの中でも平気で自転車で、入っちゃいけないと言っているのに入ってくる人間が結構いるんですよ。警察の仕事のようにジャンパーを着ていると、すみませんと言うんだけど、普通の実行委員だからと、全然、おまえら、何の資格でやっているんだと、こういうことを言うんでね。やっぱりそういうマナーが非常に国立の場合、レベルが落ちているのかなという認識がね。何か昔、子供たちが、私も早く二十歳になりたいなど。成人は平気で違反をやっていると。子供たちが教育を受けていて、子供がぼやいていましたという話もあるし。

この間、たまたま駅前ここで盆踊りをやったんですけど、あのときも我々、交通安全でちゃんと警備したんですが、やっぱり幾ら注意してもなかなか言うことを聞かないんでね。それも警察の人が来て、見てくれましたけれども、なかなか、お祭りだからわかるんですけど、たまたま事故がなかったらよかったんですけど、いや、ほんとうに先ほどのお話じゃないけど、事故寸前というのは幾らでもあるんですよ。たまたま今、出ているのは事故のやつが出ているけど、おそらくこれの危険性というのはものすごくあるので、さっきのあれじゃないけど、絶対やつつけられないで増えていくんじゃないかと思うね。よほど、まちも行政も、やっぱりその辺の道路のあれをいろいろ見て、意見を聞いていただいて、対策を立てていけると、国立は安全なまちであるとは言っているながら、こういうので、事故が多いというのはよくないんじゃないかなと思います。

【小嶋会長】 ありがとうございます。

いかがでしょうか。今、ちょっと対策なんかの話も出していただきましたが、次の議題の交通安全計画のほうにかかわるお話もいただいたと思いますので、よろしければ、交通安全計画に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【小嶋会長】 ありがとうございます。

それでは、次に、議題の（２）国立市交通安全計画についてということで、事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、資料No.4-1、国立市交通安全計画年間スケジュールをまず、ごらんください。その８月の欄でございますが、この後、説明する本計画の骨子について皆様からご意見をいただきまして、それを踏まえて業者に委託をしていきたいというように考えております。そうした骨子の策定ですとか、さまざまな調査などを委託していきたいと思っております。

１２月ごろに、課題に対してどんな対策が要るかなどについてご意見をいただきまして、平成３１年２月ごろに骨子（案）を策定していきたいと思っております。その後、市民説明会ですとかパブコメを経まして、５月ごろに、こちらの本審議会におきまして計画の諮問をさせていただきまして、その後、８月に答申をいただきまして、計画（案）を策定していきたいと思っております。その後、市民説明会、パブコメをしまして、１１月ごろに計画の策定をし、議会報告などをしていきたいと思っております。

そうしましたら、この計画の骨子（案）になりますが、資料No.4-2になります。国立市交通安全計画の骨子（事務局案）のほうをごらんください。計画の構成でございますが、まず１番、計画策定の背景ということで、計画の第１章というようなイメージになります。そちらにまず（１）本計画の位置付けですとか、期間を記載したいと思っております。

そのほか、（２）ですが、「警視庁交通年間」などの直近５年程度のデータを基に、国立市の交通事故件数を経年、それから年代別、交通手段別、発生場所等の観点から集計した上で、必要に応じて国や東京都の状況と比較していきたいということのほか、交通事故当事者の法令違反状況などのグラフや表を作成しまして、以下の重点課題の問題提起となるように記載していきたいと考えております。

（３）ですが、交通安全に関する国立のこれまでの取組状況を紹介したいと思っております。

そのほか、（４）ですが、理想とする交通安全のあり方を示した上で、本計画の目標を記載したいというように、この１番では思っております。

次に、２番の重点課題ですが、計画の目標を実現するため、交通事故の状況や市の特性などを踏まえて、以下のとおり重点課題を設定して、その理由などを解説していきたいと思っております。

（１）子どもの交通安全。

（２）高齢者の交通安全・事故防止。

それから、（３）歩行者、しょうがいしゃを含めた交通安全ということに記載していきたいと思っております。

（４）ですが、自転車安全利用を記載したいということで、重点課題としては、この４つを考えております。

３番ですが、基本方針・具体的施策ということで、第３章というようなイメージになります。重点課題の解決に向けて、以下の基本方針を設定して、その下に具体的施策を設定していきたいと思っております。

基本方針1ですが、交通安全意識の啓発になります。

この具体的施策としましては、交通安全教室の実施などについて記載していきたいと思っております。自転車安全教室ですとか、スケアード・ストレイト、それから自転車シミュレータ教室など、こちらは現在実施しております。そうしたことについて記載していきたいと考えております。

その下になりますが、交通安全運動になります。現在、国立市内においては、立川国立交通安全協会の中央支部・南支部様が、全国交通安全運動等において、交通事故防止などについて呼び掛けを行っていただいておりますので、そうしたことについて記載していきたいと思っております。

そうしましたら、ページをおめくりいただきまして2枚目でございますが、続きまして、運転免許自主返納及び運転経歴証明書制度の普及ということで、高齢者が運転する車両の事故の抑制を目的としまして、運転免許を自主返納された方に交付される証明書制度の普及に努め、各種広報を行っていききたいということについて記載したいと考えております。

それから、その下でございますが、交通安全指導者の養成ということでございまして、内閣府がそうした講座を行っておりますので、そうした立場にある交通指導員の方にこちらの講座に出ていただきまして、理論や手法などの習得を促していきたいということについて記載していきたいと考えております。

基本方針2のところでございますが、道路環境の整備ということです。

具体的施策としましては、道路の整備・改良ということで、車道と歩道の段差の改善を図ることなどについてまず、記載していきたいと思っております。

そのほか、2段落目ですが、自転車走行空間としまして、大学通りですとか、さくら通りなどにおいて、自転車道などを設けておりますので、そのことについて記載していきたいと思っております。

3段落目のところですが、生活道路の中で制限速度を超過する車両が多い場所においては、今後、ハンパや狭さくの設置などを行って、安全な交通環境の実現に努めていきたいというようなことについて、こちらでは記載していきたいと思っております。

その下になりますが、看板・横断旗の設置ということで、市内の交通事故発生場所や通学路・スクールゾーンですとか、行き止まりや迷惑駐車がある道路などに、こちらは市で注意喚起の看板、ステッカーを設置しております。そのほか、横断歩道に横断旗などを設置しておりますので、そうしたことについてご紹介していきたいと思っております。

その下ですが、公共交通の利用促進ということでございまして、高齢者やしょうがいしゃをはじめ、誰もが乗りやすいノンステップバスの導入をバス事業者様には一層進めていただきたいことのほか、運転免許を自主返納した高齢者などが交通弱者とならないように、コミュニティバスやワゴンの運行場所・時間などについて広報活動を進めていきたいと思っております。

次に、3ページの基本方針3でございます。交通秩序の維持・向上ということで、具体的施策としましては、まず、路上駐車の抑制ということで、交通事故の原因となる路上駐車の取り締まりを警察に要請して、市としても看板の設置などを行い、こうした駐車違反の対策を進めていきたいということについて記載したいと思っております。

また、その下ですが、放置自転車の抑制ということで、街の景観を損ない、歩行者の危険な障害物となる放置自転車については、警告票の貼付けや撤去などを行いまして、安全な道路環境の確保に努めていきたいということ記載していきたいと思っております。

それから、その下、交通規制の要請ということでございまして、幹線道路の抜け道対策を目的とし

まして、区域内の車の最高速度を30キロに制限する交通規制であるゾーン30が青柳大通りの西側に設置されていますが、こうしたことを説明した上で、今後、そうした交通規制の設置が必要な道路がないか、ゾーン30の以外の規制も含めて、警察と連携して、必要に応じてそうした要請をしていきたいということを記載したいと思っております。

その下ですが、自転車駐車場の整備・周知ということでございまして、こちらは市民の交通環境における利便性の向上、それから自転車の違法駐車抑制ということを目的としまして、国立駅等の周辺の自転車駐車場に関して広報活動をしていきたいということについて記載していきたいと思っております。

それから、飲酒運転の根絶ということでございまして、こちらにも規範意識を高めていきたいということについて記載していきたいと思っております。

そうしましたら、基本方針4でございまして、安全確保のための点検でございます。

具体的施策の通学路の点検ですが、こちらは、通学路の安全確保のために、関係機関と連携しまして各種対策を行っているということについて記載したいと思っております。

それから、重傷事故発生道路の点検ということで、そのような道路については、事故の再発防止に努めていきたいというようなことについて記載したいと考えております。

それから、ページをおめぐりいただきまして4ページ目でございます。4番、今後の取組方針です。第4章というイメージでございまして、こちらに今後の取組方針ということで、計画の改定予定などについて記載していきたいと思っております。

最後、5番、資料編でございまして、こちらは庁内検討会などが設置、そのほか、こちらの審議会についての名簿ですとか、計画の経過、それから、パブリック・コメントの実施状況などについて記載していきたいということで考えております。

こちらについての資料の説明は以上となります。

すみません、それから、皆様のお手元には、一番最後になりますが、新・町田市交通安全行動計画の概要版を配付させていただいております。こちらは概要版になりますが、町田市でつくられている計画について簡単に記載されておりますものになっております。こちらの資料のほうもご参照いただければと思います。

**【小嶋会長】** ご説明ありがとうございました。

資料4-1、4-2ということで、交通安全計画のスケジュール、それから計画の骨子にかけてご説明いただきました。こちらについて委員の皆様からご意見、ご質問、よろしく願いいたします。

**【事務局】** 直近の動きとしましては、業者さんのほうに策定の委託をするのですが、計画そのものではなくて、あくまでも計画の骨子を委託しまして、その骨子となったものを来年度、また交通対策審議会に諮問して答申をいただくというような流れになっておりますので、今年度の動きとしては、計画の骨子をつくっていくというのが大体の大きな動きでございます。

**【小嶋会長】** すみません、ちょっとお伺いしてよろしいですか。1ページ目の1番、骨子（案）の計画策定の背景のところの（4）で「計画の目標を設定する」という記載がございまして、こちらは具体的に事故件数を何件にするとか、そういった目標を設定するのでしょうか。

**【事務局】** ある程度の評価をするためにも目標設定は必要かというふうに思っております、交通事故をゼロにするというのはもともとの考えではありますが、そのほか、自転車事故を軽減していくとか、高齢者の事故をなくす、それをどの程度なくしていくのかというような目標設定も

やはり必要なというふうに考えてございます。

【小嶋会長】 ありがとうございます。

【松本委員】 今、来年5月に諮問いただけるというふうなことで、骨子ということで、今、こちらは「事務局案」という形で骨子の形になっておりますけど、それからどれぐらい素案に近いものになってくるのか、あるいは素案という形で諮問されるのか、どういう形になりますか。今のこれで骨子という形だと、まだボリュームがほぼないと思うんですけど、ここから数値的なものがどれだけ出てくるのかとか、目標数値が出てくるのか、その辺の具体的なところがどれだけ反映されてくるものなのか、ちょっと……。

【事務局】 年内に大体、骨子と、次のところぐらいで、12月となっておりますけれども、ちょっと期間的にも10月ぐらいにもう一度中間的にやって、骨子が大体年内ぐらいにでき上がってくれば、それをもとに今度は素案をつくっていくというような形で、最終的には案として諮問をさせていただきたいというふうに考えてございますので、年度内にある程度まとまったものをつくっていくというような流れでは考えてございます。

【事務局】 すみません、補足させていただきますが、一応、町田市はあくまで概要版でございます。量としては厚みのない内容なんですけれども、実際に想定しているのは、ある程度厚みのあるものです。別添しております東京都の計画は、かなり分厚いものではあるんですけれども、ある程度データを示した上での計画ということで、ボリュームのあるものをつくれたらというふうに思っております。

【小嶋会長】 ちなみに、確認なんですけど、ある程度ボリュームのあるものというのは、このスケジュールの来年度の時点で……。

【事務局】 5月ぐらいにということですよ。

【小嶋会長】 骨子は年内……。

【事務局】 骨子は年内ぐらいに、12月までに策定していきたいと。

【小嶋会長】 そちらのボリュームは、今日、お示しいただいた、この暫定ですけれども、ボリュームと。

【事務局】 ではなくて、これに裏づけとなる資料というんですか、背景のデータだとか、そういったものは当然入ってくるかと思えます。さらには基本方針、そういったものをもう少し細かく、具体的なものを、アクションプラン的なものを考えていきたいと思っております。

【小嶋会長】 ありがとうございます。

お願いいたします。

【宇賀神委員】 この場でご質問するのが適切かどうか、わからないんですけども、今の2ページの一番上のところで、「運転経歴証明制度の普及」というところがあるんですけども、私、実際にこれがどんなものか、ちょっと存じ上げないので、何とも言えないのですが、これは、今まで運転をしていましたよという証明で、例えば運転免許証のように写真がついているとか、そういうことはあるのでしょうか。

【事務局】 写真等もついておまして、身分証明書がわりになるということですので、あまり国立のほうでは、今のところ、市としてこれを大々的な普及活動をやっていたものではないので、その辺、ちょっと力を入れていきたいというふうに考えています。

【宇賀神委員】 私、それを存じ上げない上で思ったのが、やはり運転免許証、実際に運転、ペー

パードライバーも含めてなんですけれども、身分証明として使っている方が多いかと思うんですね。今まで運転していたかどうかというよりも、証明書がなくなってしまうということに対して不安がある場合もあるのではないかなとずっと思っていましたので、それだったらいいかなと思いました。

もしそういうことでないのであれば、例えば、マイナンバーカードをつくりましょうという方向ですとか、そのあたりを、返納してくれればそれを、実際、それをつくる手続というのはちょっと面倒に感じたりもしてしまうので、それを一緒につくるとかそういう案もあるかなと、ちょっと、すみません、素人考えなんですけれども、思いました。

【事務局】 わかりました。

【小嶋会長】 ありがとうございます。

皆様、よろしいでしょうか。

それでは、こちらの骨子に出ている、今、事務局案で、4でやらせていただいたものが、また今後、内容は膨らんだものをご提示されるということです。

【事務局】 そうですね。一応、こちらで、この会議でお話いただいた内容をもとに、早速、業者さんのほうに発注をかけていくという動きになるかと思えます。

【小嶋会長】 それでは、皆様、ご意見ありがとうございました。

よろしければ、議題の本日最後の(3)国立駅北口駅前広場整備に伴う案内サインの設置についてということで、こちらもまず、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 こんにちは。国立市道路交通課整備係の一瀬と申します。

資料の確認をまず、させていただきます。1枚目に、サインデザインプランというような記載のある資料が1部。その次に、国立駅北口の平面図となっております。こちら、右上に資料-1と記載しているものが1部。その次に、国立駅周辺案内地図という、右上に資料-2と記載してある資料です。その次に行っていただいて、国立市防災マップと記載されてある、右上、資料-3の資料。その次に、JR国立駅北口バスのりばということで、右上に資料-4が記載されている資料。お手元にご覧いただけますでしょうか。

では、説明をさせていただきたいと思えます。国立駅の北口駅前広場において現在、再整備工事を昨年から行っているところであります。整備方針では、景観に配慮した、誰もが安全に快適に利用できる空間整備を図っていきたくとしておりまして、広場内で統一したシェルター、バスの上屋ですとか、あとは、統一した案内サインを用いたりすることですとか、ブラウンやベージュのカラーをベースとした絵文字で統一することで景観に配慮したデザインとなっております。その整備工事に伴って、現在、お手元にあるサインデザインプランを見ていただいて、そちらのような国立市周辺のことがわかるような総合案内サイン、上段に記載されているものですとか、あと、バスやタクシーの案内サイン、下段に表記されている絵柄のようなものを設置したいと考えております。

下段の左側に記載されているバス停の案内サインについては、A4のサイズの時刻表などの紙が6枚入るような作りとなっております、夜でも時刻表が見えるような、明かりがともるような作りとなっております。

続いて、上段の総合案内サインについてですけれども、こちら、絵柄の中身としましては、一番左側の大きい地図が国立駅の周辺案内地図となっております。右側の2つ、絵があると思うんですけれども、上段のほうは防災マップ、その下がJR国立駅北口のバスのりばが記載されている内容となっております。この3つの地図に関しては、後半のほうでちょっと中身を説明させていただきたいと思

います。

続いて、この総合案内サイン、バス停案内サイン、タクシーのりば案内サインについては、どういったところに設置するかというような説明を先にさせていただきたいと思います。次のページにおめくりいただきまして、資料-1を開いてください。こちらの図面なんですけれども、資料の上側が北になっていまして、下が南を示しております。そのため、広場の下側がJR国立駅となっております。そして、総合案内サインについては、国立駅から北口広場に出すぐのところ、青色の表記で記載されています位置に設置いたします。その総合案内サインの西側、皆様から見て左側に記載されてあるところにタクシーの案内サインを設置したいと考えております。バス案内サインについては、くっこですとか、ぶんバスといったコミュニティバスに関しては、既存のバス停があることから今回のバス案内サインの設置は考えておりません、立川バスの路線バスが6路線あるんですけれども、こちらの路線を対象にバス案内サインを設置していきたいと考えております。

続いてですが、先ほど案内サインの上段の3つの地図があるといったところなんですけれども、まず、総合案内サインの国立駅周辺案内地図について、ちょっとご説明していきます。次のページを開いていただいて、資料-2になります。こちらの周辺案内地図については、東京都が平成27年度に出している「国内外旅行者のためのわかりやすい案内サイン標準化指針、歩行者編」にのっとり地図の作成を行っております。現在地についてですが、今、地図のちょうど真ん中に現在地を設定しているんですけれども、こちらの現在地については、どこに設定しなさいというような決まりが特にならないことから、一般的に現在地を真ん中にする事例というのが多いということ、また、国立駅の南北に今、代表的な建物として鉄道総研と一橋大が記載されていることから、位置関係がわかりやすいということで現在地を中心とした絵柄にしております。

続いて、先ほどの案内サインの右上の防災マップについて説明させていただきます。資料-3を開いていただければと思います。こちらの防災マップに関しましては、国立市の防災安全課のほうで平成22年度に出している防災マップがあるんですけれども、そちらをもとに作成を行いました。防災マップとしてもそんなんですけれども、市内の大まかな施設を確認できる広域図としても活用していただけるような、市内全域の記載をしております。

また続いて、次のページへ行っていただきまして、国立駅北口バスのりばです。こちらは案内サインの右下の絵柄になります。こちらに関しては、JR国立駅バスのりばについては、北口駅前広場のバスやタクシーのりばの記載を行っております。今後の維持管理のことも考えて、路線バスについては行き先の記載を控えております。そのかわりに、初めて路線バスを活用する人でも行き先がわかるように、各路線バス1から5までに全路線の行き先を掲載するような形で、なるべく皆様に不便がないような形で行っていきなさいと考えております。現在、路線バス1から路線バス5の記載をしているんですけれども、この番号に関しては、今、立川バスさんのほうに確認している段階ということもありまして、今後、番号が変わる可能性があることだけ、ご了承を願えればと思います。

簡単ではありますが、サインデザインプランのご説明とさせていただきます。

この後、質疑応答や、皆様からのご意見を聞かせていただければというところもあるんですけれども、市としてもできる限り、皆さんの意見を反映させていただければと考えておりますが、今回の案内サインの設置時期等の兼ね合いから、いただいた意見を必ず反映することはちょっと難しいことはご理解いただければと思います。

以上です。よろしく願いいたします。

【小嶋会長】 ご説明ありがとうございました。

皆様からご意見、ご質問ございましたら、よろしく願いいたします。

【米山委員】 国土交通省です。

防災マップの盤面で国道20号が表記されておりますけれども、実は、ちょっと今後の訂正等ができればと思うんですけれども、「国道20号線」というような言い方なんですけれども、国道については、正式名称は一般国道何々号という言い方なんですけれども、通常、一般国道という言い方、使い方はしないかなと思うので、国道20号というふうな言い方で、「線」のほうを消していただければ適切かなと思います。

【事務局】 ありがとうございます。修正のほうをさせていただければと思います。

【小嶋会長】 いかがでしょうか。

お願いいたします。

【宇賀神委員】 最後のバスのりばのページなんですけれども、先ほどのご説明で路線バス1から5まで、特にここには何も記載しないというふうにおっしゃっていたと思うのですが、これに関して、例えば、ほんとうに初めて来たときに、それぞれのバス停をぐるぐる回って、どこに行くんだろうと見るのはちょっと厳しいかなと思うんですね。簡単でもいいので、何か方面でも構わないので、ここにある程度の行き先を表記することは難しいでしょうか。

【事務局】 その記載をすることもちょっと考えたんですけれども、維持管理の問題で、どうしても、バスの路線を変えてしまうと、この盤面も変えなくてはいけないというところの維持管理の問題で、これに記載してしまうと、ちょっと費用とか、あとはそういった見やすさとかの問題もちょっとあたりですとか、昭島とかでも、こういった盤面をつくった際に、行き先を修正したら余計見づらくなってしまうというような面もあるということもちょっと聞いていますので、あくまでこれには路線のバス停の番号だけを記載するというようなことを考えております。利用者に関して、やはりこれを見たときに行き先がわからないといったときに、その対策といたしまして、バスの案内サイン、先ほどサインデザインプランの中に記載されております、こちらのバスのサインにA4の紙が6枚入るようになっていまして、そこに全部の路線の行き先を記載したものを、全部の路線に同じものを入れておけば、例えば、路線バス3に利用者が見に行ったときに、そこで確認ができるというような形で対応させていただければと思います。

【宇賀神委員】 わかりました。それぞれに行って確かめなきゃいけないのは大変だなと思ったんですけど、1カ所に行けばわかるというのであれば、わかりました。ありがとうございます。

【事務局】 1点補足なんですけど、バスの利用者の方は、駅方面だけじゃなくて、北側から来る方もいらっしゃるんで、そうすると、総合案内だけではなくて、各路線のバス停にそのような形でりばの案内があったほうがよろしいのかなと思ひまして、そのような形で書かせていただいております。

【宇賀神委員】 わかりました。ありがとうございます。

【小嶋会長】 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ご意見ないようでしたら、これで最後、3番の議題はこちらの議題(3)で終わりとなりますので、4番目、その他となりますが、事務局のほうからは何かございますか。

【事務局】 特にはないんですけれども、次回の開催ですが、先ほど、もう一度ぐらい、この骨子(案)について少しボリュームを上げたようなものを皆さんにまたご検討していただければと思っておりますので、10月末ぐらいに次回開催させていただければというふうに考えてございます。日に

ち等は、またちょっと調整してご連絡するようにいたしますので、よろしくお願いいたします。

【小嶋会長】 ありがとうございます。

委員の皆様からは何かございますか。

【辻委員】 いつごろまでにこの予定は決まりますか。できれば2週間前までに。

【事務局】 基本的には、大体遅くとも2週間くらい前までには皆様にご連絡できるかなど。なるべく早目に進めさせていただきたいと思います。

【小嶋会長】 次回の日程ですか。

【事務局】 はい。

【事務局】 今回のご提示しました事務局案についてご意見等ございましたら、次回開催する前までにメールでもファクスでも電話でも結構ですので、私どもに言っていただければと考えてございます。

【村上副会長】 じゃ、もう1点、これ、町田のものがついていますが、最終的にはこういう形でまとめたいというようなイメージでよろしいのでしょうか。

【事務局】 1つの事例としてご提示させていただいております。全く同じということではないのですが、少しイメージということで、前回、ちょっと何かないとわからないというようなご意見もいただきましたので、そういったところで、私どももいろいろ見た中で、こんな形がいいのかなどというところでご提示させていただいているところでございます。

【村上副会長】 せっかくつけているんだから、それを言わないと。

【事務局】 そうですね。

【小嶋会長】 ありがとうございます。

お願いいたします。

【原田委員】 大学通りの植木を、見づらいというので、3回ほど、今年、女性がはさみを持って切っていました。確かに、切っていただいた後、見やすくなったんですけど。夏草がすごい勢いで、また見づらくなっちゃっているところが幾つかありますので、そういうのを勝手に、大学通りなら切っちゃっていいのか。個人の家のところは切るとうるさいので。1つは、東の、実は松尾整形外科さんの通りに丸が2つあるところがあるんですけど、ここはミラーが見づらくて、人の家の木が覆いかぶさっています。そういうところを実は僕は幾つか点検して持っていますけど、市にお話しして去年は切っていただいたところもありますけれども、まず、勝手に切っていい問題と、あとは、そういう見づらいところは市のほうにまたお願い、大変でしょうけれども、してよろしいのかどうなのか、その辺ですけど、2点。

【小嶋会長】 お願いいたします。

【事務局】 大学通りの緑地帯につきましては、私どもの市の管理ではあるんですけども、私の部署ではなくて環境政策課というところでやっておりますけれども、勝手な草むしりとか、そういうのであればやってもらうのは結構かと思っておりますけれども、ちょっと剪定まででけがをされると困りますので、その辺は言っていただければ、私どものほうでも結構ですので、担当部署のほうに、ここはちょっと木が茂っているよということではございますので、私どもでも結構ですから言っていただければと思います。

それと、もしそういった隣地の植栽が道路側に出ていて、何か見づらいとか、邪魔しているとかというような、先ほど場所はわかっているということですので、私どもに言っていただければ、公道で

あれば所有者のほうにお願いしていこうというふうに考えておりますので、また教えていただければというふうに思います。

【原田委員】 わかりました。

【小嶋会長】 ありがとうございました。

それでは、よろしければ、本日の今年度第1回国立市交通安全対策審議会を閉会させていただきたいと思います。皆様、本日もどうもありがとうございました。

— 了 —